



## グリーンリカバリーと 自転車の未来

■コロナ感染の第三波と緊急事態宣言により、大きな不安を抱えての年明けとなった。まだまだ先行きは見通せないが、コロナ禍で利用が拡大しコロナ後のモビリティを担っていくと期待される、自転車の話題をとりあげたい。

■コロナ後を見据えて各国が政策を競っているが、欧州連合(EU)ではグリーンリカバリー政策を打ち出した。日本語にすると、緑の復興。単に旧に復すのではなく、環境に配慮した持続可能な成長を目指す政策をいう。移動の面では、クリーンで持続可能な移動手段に投資し、自転車インフラの整備を M a a S(モビリティアズサービス)との統合を含めて実施する、などを挙げている。ウィーンでは、コロナ禍により自転車利用が大幅に増えており、自転車道路改良予算を4倍にしたという。日本も脱炭素・循環型社会へ向けて大きく舵をきり、EU 同様自転車の活用が注目される。

■岡山市は、温暖で晴れの日が多く地形が平坦なため、自転車は身近な移動手段であった。

少し古いが 2012 年の「パーソントリップ調査」によると、全目的での交通手段の分担率は;

1 位自動車 59.5%、2 位二輪車 19.6%、3 位徒歩 13.8%となっており、バス路面電車・鉄道などを凌駕して、二輪車への依存度は高い。まさに生活の脚となっている。(二輪車の大多数は自転車。)

■岡山市の自転車利用をさらに高めようと、「自転車先進都市おかやま」をめざし、さまざまな施策を講じてきた。その一つとして、コミュニティサイクル「ももちやり」が 2013 年 7 月から本格導入された。当時と現在を比べてみよう。

ポート(貸出返却地)は、17 → 34 か所(倍増)、運用台数は、140 → 412 台(2.9 倍)と大きく拡充された。回転率は 3.57 と高い。2015 年には岡山駅西口方面へもポートを整備して、利便性が高まり回遊性の向上に寄与している。

■マスカット色の車体だが、最近カラフルになったとお気づきだろうか。実は、もも色の車体 30 台は、2020 年 10 月に公益社団法人岡山青年会議所から寄贈をうけたもの。同じ時期に特別仕様「ももちやり」が、岡山トップスポーツチーム 9 団体とのコラボにより完成し披露された。ファジアーノ・シーガルズなどに因んだ多彩な色遣いとなっている。各チーム一台ずつなので、街角で見かけたらラッキーな一日かも。(おかやまトップスポーツ協議会 HP 参照)



■ところで、岡山県内の自転車事故の推移をみたい。(注: 自転車が第 1 当または第 2 当となった件数、死傷者)

区分	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
事故件数	1,447	1,182	1,003	850	923
死傷者数	1,446	1,180	997	842	914
同指数	100	82	69	58	63

年齢別にみると、15~19 歳の層と 65 歳以上の層が目を引く。高齢者死亡事故では用水路転落事故も多い。

15~19 歳の層は高校生が主で、通学のため乗車機会が多い。いくら俊敏であっても事故は起きる。被害、加害いず

れの当事者にもならぬよう、以下の5則をまもり、一層の安全運転に励むよう切に望みたい。

《岡山県自転車安全利用5則》

- 1, 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2, 車道は左側を通行
- 3, 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4, 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - 運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
- 5, 子どもはヘルメットを着用



■関係者の努力で、事故数の減少傾向がみられるが、まだまだ安全教育の充実が望まれる。

岡山県警察では、学校、自治体などと協働し、小中高での安全教育に取り組んでいる。

また、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室などを実施している。

活用例については、以下の本田技研工業株式会社、自転車シミュレーターURLをご参照。

<https://www.honda.co.jp/safetyinfo/simulator/bicycle/use.html>

■「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」が、2020年9月の定例市議会で制定された。

「自転車保険への加入が義務化」「子ども(小学生以下)のヘルメット着用が義務化」の柱にくわえ、事故予防のための「交通ルールやマナーの向上」「交通安全等について啓発・教育を」が盛り込まれた。

自転車事故による1億円もの賠償事例をうけて、各自治体で保険加入に関する条例が相次いでいるが、本市では一歩踏み込んで「義務」とした。条例の種類別 都道府県(2020年12月31日現在、国交省HPより)は次のとおり。

義務19か所 埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県など。

努力義務10か所 北海道、富山県、香川県、高知県、熊本県など。

政令指定市では、千葉市、名古屋市、岡山市において義務条例を制定済み

■本条例は議員提案の、いわゆる議員立法によるもの。条例化への取組は2019年10月のプロジェクトチームのたちあげからスタートした。関係先が25団体と多く、協議をかさねてじっくりと練り上げた。その間意識調査も行い、最後にパブコメを募集し、条例案提出にこぎ着けた。条例制定で目指したのは、まず事故を防ぐことが第一で、万一の場合に保険の備えをし、自転車利用の普及を図る。自転車・自動車・歩行者の相互理解がすすみ、交通コミュニティの一員であるとの意識に繋がると期待している、とのことであった。

「自転車先進都市おかやま」に、安全・安心の制度を加えていくこの条例制定は意義深い。超党派で尽力された、議員諸氏に敬意を表したい。

■条例の施行は、本年4月1日より。保険加入(他の保険で付帯していることも多い)を再確認し、コロナの早期収束を祈りつつ、春の外出シーズンを迎えたい。サイクリングルートの整備も進んでおり、以下の案内をご参考にお出かけを計画すればいかがだろうか。《吉備路サイクリングマップ》《ハレいろ・サイクリング OKAYAMA》を検索。

## NPO 法人公共の交通ラクダ(RACDA)

事務局 〒700-0823 岡山県岡山市北区丸の内1-1-15 岡山禁酒会館3F

TEL & FAX 086-232-5502

E-Mail : [info@racda-okayama.org](mailto:info@racda-okayama.org)

URL: <http://www.racda-okayama.org>

